

史跡上田城跡整備事業の現状と課題

－ 眞田神社社務所新築と市民会館廃止の事例から －

和根崎 剛（上田市教育委員会）

1. はじめに

長野県上田市に所在する国史跡上田城跡は、南側に尼ヶ淵と呼ぶ要害を配した梯郭式平城で、本丸と二の丸の約11haの範囲が史跡に指定されている。城は天正11年（1583）に眞田昌幸が築城に着手、関ヶ原の敗戦により徳川方に悉く破却されたが、寛永3年（1626）から仙石忠政が復興に着手し、本丸の櫓や櫓門などが再建され、仙石氏三代、松平氏七代が幕末までほぼその姿を維持した。明治維新後、櫓や石垣等の一部を除いて解体・搬出され、堀や櫓台等は公共施設建設や、公園造成等により一部が失われた。しかし、仙石忠政が再建した西櫓がほぼ当時の姿を留めており、また、南櫓・北櫓も城外で貸座敷となった後に本丸に移築復元されているなど、近世の城郭構造を保存している部分も少なくない。

城跡が今日までその形を残すことができたのは、払い下げ後、本丸が松平神社及び遊園地用地として



図1 上田城跡の本丸東虎口古写真（上田市立博物館蔵）

寄付されたことが契機となり、城跡が神社境内や公園として利用されてきたことが一因である。一方で上田監獄支署や市公会堂（市民会館）、陸上競技場、上田温泉電軌北東線の駅舎・軌道敷などの公共施設が二の丸に相次いで建設されるなど、城跡は施設の公益性と史跡保護のどちらを優先するかという命題と常に向き合ってきたといえよう。

2. 城跡の近現代

上田城跡の近現代の変遷を見ていくと、（1）廃城と払い下げ、（2）本丸に神社が遷座、（3）二の丸の公園化、整備基本計画・保存管理計画の策定という4つの画期を求めることができそうである。まず、（1）から（3）の画期により、城跡の変遷を概観してみよう。

（1）廃城と払い下げ

明治4年（1871）の廃藩置県に伴い、全国の城郭は兵部省（のちに陸軍省）の管轄となった。上田城には東京鎮台第二分営が置かれ、三の丸の旧上田藩庁（旧藩主邸）を営所とし、本丸・二の丸には病院や訓練場、火薬庫等が設けられたが、わずか2年後に分営は廃止され、城跡は大蔵省に引き渡されて払い下げられることになった。その際に長野権令らから大蔵大輔・井上馨に宛てた「管内城塞払下等処分方向」によると、上田城地は22,587歩8厘5毛で、「櫓并多門」9ヶ所、「火薬庫」2ヶ所など、城郭遺構や陸軍施設が払い下げの対象とされている。翌明治7年、「上田其城址等代価見積取調書」により、本丸、二の丸等の土地、建物、樹木などの価格が見積られ、

ついに払い下げが開始された。長野県が入札を施行し、土地や建物はまず旧上田藩士らに払い下げられ、さらに彼らが民間に転売をした結果、櫓や櫓門、石垣といった城郭遺構が次々に取り壊され、城跡は桑畑などに変貌した。唯一解体を免れた現在は西櫓と呼ぶ本丸隅櫓を除き、近世の建物は姿を消し、城跡の景観は大きく変わることとなった。なお、当時の上田城を撮影した古写真は、明治10年（1877）頃に東虎口方面から本丸を写したものが唯一である。これには東虎口の隅櫓2棟のうちの1棟と櫓門が写っており、さらにわずかではあるが西虎口にある隅櫓（西櫓）も確認できる（図1）。この写真は明治11年9月に明治天皇が東海北陸巡幸で上田に滞在された折に、行在所などの写真とともに献上されている。もともと天守もなく、建物や石垣が解体され日々姿を変えていた上田城跡を写したこの1枚に、何かしらの感傷的な気持ちを感じるのは私だけだろうか。巡幸の一行が上田を発って間もなく、東虎口の櫓や櫓門は解体されたようだ。

（2）本丸に神社が遷座

このように城の面影が失われることを惜しんだ人々は、城跡とその歴史を後世に伝えていくべきだと考えたのだろう。明治12年（1879）には幕末まで藩主を務めた松平家を祀る松平神社（現在の眞田神社）が、その前年には戊辰戦争の戦死者等を祀る招魂社（護国神社）が城内に遷座した。ただし、城跡にその歴史に因んだ施設を設置するという行為はこれ以降目立つことはなく、明治初年に近隣の高遠城跡や高島城跡等で見られた、城跡を公園にしようという動きがやや遅れて上田城にも及び、明治28年（1895）に松平神社境内を除いた本丸の土地を神社付属の遊園地とするなど、整備が進んだ（図2）。余談だが、明治末頃の絵はがきに印刷された本丸東虎口の写真には「上田公園入口」と記されている。明治28年に、まず本丸が公園として利用され始めたことが、こんな資料からもうかがうことができる。

（3）二の丸の公園化

二の丸は、大正12年（1923）に武者溜り跡に上田

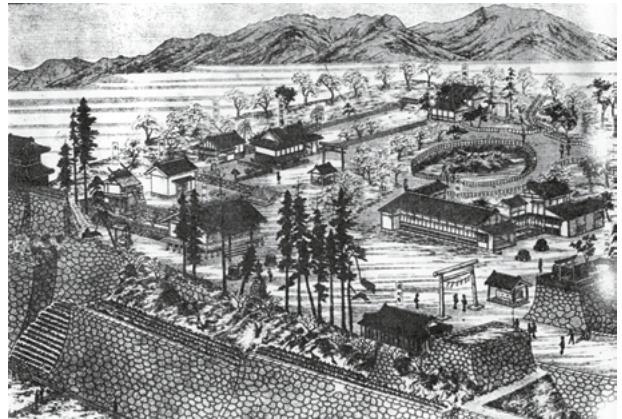


図2 松平神社境内と公園になった本丸
（明治28年眞田神社蔵）

市公会堂が開館し、昭和2年（1927）に昭和天皇の即位を記念した市営運動場（陸上競技場、野球場）が堀跡に建設されると、公園化と市民への開放が一段と進んだ。いずれの工事も大きく地形を変えることはなく、広い平場や堀跡を有効に活用したため、現在に至っても近世の地形の痕跡を多く目にするのができるのは上田城跡の特徴でもあろう。なお、こうした動きのなかで、明治18年（1885）に二の丸東虎口付近に移転新築された上田監獄支署が、大正13年（1924）に長野刑務所上田出張所に規模縮小され、昭和3年（1928）には城外にへ転出する。建物や白壁の塀が撤去された跡地には、テニスコートと児童遊園地が設けられた。廃城以降、大半が畑となっていた二の丸が、市当局の精力的な取り組みで公有化が進んだことも相まって、大規模に公園として整備され、現在の上田城跡公園の基礎が形づくられることとなった。そして、こうした公園化の動きに呼応して、昭和3年に二の丸堀の一部に軌道敷と駅が設置される。上田城跡の本丸、二の丸の大部分が文部省史跡に指定されたのは、こうした公園整備が一段落した昭和9年（1934）12月のことである（図3）。

太平洋戦争直前の昭和16年（1941）、市内の遊郭に移築されていた本丸隅櫓2棟が東京の料亭に転売され、これを知った市民の間から二つの櫓を買い戻して城跡へ移築復元しようという保存運動が起こった。当時の市長浅井敬吾を会長として上田城址保存

会が結成され、市民の寄付金により2棟の櫓は買い戻された。移築復元工事は戦争さなかの昭和18年から始められ、戦局悪化による中断をはさんで、戦後の昭和24年に現在の南櫓、北櫓として完成を見る。上田城が市民の拠り所として現代に再び姿を現したのだ。この二つの櫓と寛永期から現存する西櫓は、昭和34年（1959）に長野県宝に指定され、昭和56～61年（1981～86）に保存修理工事が行われた。徴古館や貸座敷として改変されていた3つの櫓が、ここによくやく近世の姿をよみがえらせた。

詳細は不明であるが、戦後間もなく、二の丸東虎口に設けられていた動物園が復活する。昭和29年（1954）には市民プール、32年には児童遊園地が新設されるが、これは二の丸堀の一部を埋め立てて行っている。また、昭和38年には公会堂の老朽化に伴い市民会館を武者溜りに新築し、博物館等が相次いで建設されるなど、史跡、特に二の丸の景観は大きく変わってしまった。

3. 保存管理計画と整備基本計画の策定

大正末期から昭和40年代にかけて、上田城跡は市

街地に隣接した中核公園として、各種の体育施設、文化施設や顕彰碑等が建設され、催し物や市民の憩いの場として親しまれた。しかし、「土地そのものが文化財である」という認識が希薄だったために、総合的な整備計画を策定しないまま、都市公園という視点で施設の整備を進めた結果、城跡の遺構と歴史的景観が損なわれ、史跡としての価値を著しく低下させる結果を招いてしまった。上田市はこうした経過を踏まえ、上田城跡を国民共有の文化財として後世に長く継承し、史跡としてふさわしい姿に整備していくために、昭和63年度に「上田城跡公園整備計画研究委員会」を組織し、文化庁と長野県教育委員会の指導、助言のもとに、専門の研究者らを招聘して研究を重ね、その答申をもとに『史跡上田城跡整備基本計画（以下、整備基本計画）』を平成2年度に策定した。

整備基本計画では、上田城跡の整備を短期、中期、長期の3段階に分けて段階的に実施していくこととし、城跡に相応しくない施設の移転、計画的な発掘調査の実施、発掘結果と正確な史資料に基づく遺構の復元整備、城構えを踏まえた史跡範囲の拡大等を基本的な目標として定めている。平成3年以降、整



図3 上田市全図（城跡部分）（昭和10年（1935）上田商工会議所蔵）

備基本計画に沿って、発掘調査と整備事業が実施され、本丸東虎口櫓門の復元整備や二の丸北虎口石垣の復元整備等を行い、尼ヶ淵に面した石垣や崖面の修復工事を実施してきた。また、老朽化した市民会館の史跡外移転が具体化したことから、平成23年度に『史跡上田城跡保存管理計画（以下、保存管理計画）』を策定し、あわせて整備基本計画の改訂を行い、市民会館移転後の武者溜りの整備を短期整備目標として位置づけた。

（1）眞田神社、市民会館の位置づけ

眞田神社の前身となる松平神社は廃城後間もなく創建され、現在と同じく本丸に鎮座した。氏子がないこの神社は、創建以来、松平氏旧臣とその子孫が管理運営しており、史跡公園を構成する良好な環境を維持してきた。また、本丸を公園に転換する主導的な役割を果たし、明治20年頃に神社は公園の範囲を上田市に寄付したが、これが二の丸を含めて市が「上田公園」を積極的に整備する契機となったとも言えよう。こうした一連の経過は、上田城跡の近代以降の歴史を考える上で忘れることはできない。

ただ、整備基本計画の策定後、近代に創建された神社は史跡とは無関係の移転対象施設であることから、市当局と眞田神社との関係が悪化した時期があったのも事実である。こうした事態は整備事業の停滞を招くとともに、保存管理や整備事業が神社の活動に制限を与えるような事態になりかねないことから、関係改善を模索していた。市ではこうした経過を踏まえ、保存管理計画で眞田神社及び二の丸に鎮座する招魂社については、「近代の公園等形成に関する諸要素」というカテゴリーに位置づけ、将来の史跡外移転を目指すものの、その歴史的価値も評価し、相互理解に基づく強固な信頼関係のもと、協力して史跡整備に取り組んでいくべきとの方針を掲げた。

眞田神社の参詣者は史跡内の櫓や博物館も見学される場合が多く、城郭建造物の少ない上田城跡において、来城者確保のうえで眞田神社が果たしている役割を見逃ごせない。今後の整備については、史実

に忠実な整備を進めるという基本姿勢のもと、両社が連携して行っていくべきであり、その結果、史跡がより多くの人に利用されることも期待できる。文化財保護の立場から、将来の移転をふまえるという方針は堅持すべきと考えるが、現実的な問題として、また、上田城跡の歴史の重層性を考えた場合にも、城郭の本質的価値と眞田神社との共存、調和を図っていくことこそ、今後の方向性として最も適切な考え方ではなかるうか。

一方、市民会館であるが、平成26年10月に史跡外にサントミュージゼ（上田市交流文化芸術センター）が開館したことによりその役目を終えた。整備基本計画では「跡地を武者溜りとして整備する」ことを謳っており、市民会館の解体撤去の目途（一番は財源）が立てば、ただちに復元整備工事に取り掛かりたいと考えている。

ところが、近年、こうした現代の建造物についてその価値を認め、保存していこうという動きが顕在化している。市民会館も例に漏れず、昭和30年代に設計・施工された現代の構造物ではあるものの、その価値が声高に叫ばれる場面が多く見られるようになってきた。保存管理計画の策定時には思いもしなかったことだが、現代に設置された地元放送局のラジオ塔なども含め、その取扱いについて、もう一度価値づけをする時機を迎えているのかもしれない。

4. 眞田神社（松平神社・上田神社）

（1）立地と変遷

廃城後、松平家旧臣や住民有志の間から本丸に松平神社創建の動きが興り、上田藩御用達商人丸山平八郎直義は、払い下げで取得した本丸の土地を神社用地として寄付し、明治12年（1879）、松平氏の祖霊を祀った松平神社が創建された。丸山氏は後に本丸の残りの部分も神社附属の遊園地用地などとして寄付し、解体せずに残しておいた本丸隅櫓1棟（現在の西櫓）を旧藩主松平忠礼に献納した。これにより上田城跡の中核部分は市街化などの破壊から免れ、現代に遺されることになった。なお、松平神社



図4 社務所新築前の真田神社の建物配置
(整備基本計画 将来整備構想図から)

は太平洋戦争後、昭和28年（1953）に上田神社、昭和38年には真田神社と改称し、現在は真田氏、仙石氏、松平氏の歴代城主を祀っている。

（2）史跡整備への関わりと今後の課題

平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」の放送が決定し、上田城跡ではボランティアガイドの詰所等にするためのコンテナハウス設置やトイレの改築、園路舗装といった現状変更が計画され、史跡内はかつてないほど大きく景観が変化した。放送前から大勢の観光客が見込まれたことから、準備も早め早めという意識で進めていたのだが、そのような折、真田神社から南側社務所のお札授与場の改修をしたいという相談を受けた。この時点では、掘削を伴わない改修により授与場を移動し、参詣者の増加に対応したいという計画だった。

当時、真田神社には拝殿の両脇を固めるように、社務所が2棟存在していた（図4）。このうち、尾ヶ淵の崖上に面した南側社務所はかつての土塁を削って建てたものであり、遺構の復元整備を進めるうえでも支障となっていた建物である。また、長野県宝・西櫓は保存上の措置として内部の一般公開をしていないが、「真田丸」の放送期間中は特別公開をする計画とした。ところが、西櫓の見学の際にはどうしても真田神社境内を通行せねばならず、しかも、南側社務所と拝殿の間を通る見学路は幅2メートル程と狭く、しかも混雑するお札授与場の前を通ること

から、見学者の動線とすることに不安があった。そんな折、真田神社からお札授与場を移動改修して、見学路を広げたらどうかという提案をいただいた際には、本当に救われる思いであった。

改修図面案を携え、文化庁を訪ねた。「お札授与場の改修は認めない」という主任調査官の指導。「やはり…」と思った瞬間、「そもそも社務所は2棟も必要なのか」「老朽化した2棟の建物を解体して、新たに1棟を新築したらどうか」「崖上の社務所を無くして、土塁の復元整備を進めたらどうか」、主任調査官の助言はまさに青天の霹靂であった。移転施設と位置づけた神社の社務所を新築することが本当に可能なのか？ 結局、帰路の車中では頭の整理がつかないまま、真田神社に報告に行くことになってしまった。そんな状況で、ただひとつ感じたことは、保存管理計画に掲げた「神社との相互理解のうえ、協力して史跡整備に取り組む」という方針を、主任調査官が尊重してくださったのだという感謝の気持ちだった。この日から約1年半後に新社務所は完成するのだが、文化庁との本格的な協議に入ってから、正直、抜けることができない長いトンネルに入ったような感覚に陥っていたことを思い出す。

神社との協議をはじめ、発掘調査と近代遺構の取り扱い、公園管理部局との調整、下水道を整備しないことに関する当局との協議等、その労力も時間も今までに経験したことがない現状変更の事務処理だった。特に廃城後の遺構を保護するようという主任調査官の指導は、私自身、改めて城跡の歴史の重層性を意識する契機となった。ただ、何はともあれ、新築する社務所の屋根の高さや床面積の大幅な縮小といった文化庁からの指導・助言を真田神社が受け入れ、史跡整備に寄与するという理念の下、協力をしてくださった事が何よりの成果だったと思う。

5. 上田市民会館

（1）立地と変遷

上田市民会館の前身である上田市公会堂は、市制

施行後の大正11年（1922）に二の丸武者溜り跡の用地買収を完了し、9月工事着工、翌12年11月に開館した。公会堂は市民の大きな要望で建設されたもので、工事費総額132,544円60銭のうち、寄付金が112,999円20銭集まったという。本館は木造二階建てで、2階には280畳の和洋折衷の大広間と和室が3室、1階には洋室1室、貴賓室2室、和室2室、事務室1室等があり、当時、建物の規模、その美しさでは長野県内でも随一と評判だったという。終戦にともない、進駐軍の上田キャンプが作られると、公会堂は「アサマダンスホール」として使用されたが、昭和35年（1960）に公会堂を取り壊し、同じく武者溜りで市民会館の建設工事が開始された。

（2）建築について

市民会館の新築は、上田築城380年記念事業として計画された。設計・建築は株式会社石本建築事務所（東京都千代田区）が担当し、鉄筋コンクリート造の上田のシンボルともいうべき建物が昭和38年に

完成した（図5）。

建物の設計において石本建築事務所には、敷地が史跡である点と上田城跡の南側を走る国鉄信越線（現在は、しなの鉄道線）の車窓からの眺めを考慮してほしい旨、市の建設委員会から要望があったという。これに対し、現存する3棟の櫓との調和という点で、市民会館が違和感を生じさせてしまうのではないかとの懸念、また、その建設により史跡公園を細分してしまうのではないかとの危惧が設計者の頭にあったようだ¹⁾が、それらは見事に払しょくされている。事実、市民会館の外観について建築に明るい方からお話を伺うと、「城（史跡）との調和」を指摘されることがほとんどである。

市民会館は移転対象施設として長年位置づけられてきた建物である。ところが、近年、「戦後のモダニズム建築」というカテゴリーで再評価され、文化財として保存しようとする動きがみられる。市民会館は建築から既に50年を越え、耐用年数も過ぎてい



図5 上田市民会館

るが、全国的にも同じ時期に公共的建物が多く建てられ、上田市民会館と同様に、建て替えが検討される建物が多くなっているという²⁾。

(3) 現在の利用状況

平成26年12月をもって市民会館を閉館とした。かつては児童生徒の音楽会や観劇会、成人式の会場、芸能や娯楽イベント等、長年にわたって大勢の市民が利用した施設であったため、閉館を惜しむ声も多数聞かれた。史跡内の移転対象施設ではあったが、前身の公会堂時代も含めて、上田城跡公園とは切っても切れない関係でもあった。近代以降、大勢の市民が利用した公会堂・市民会館が城跡内で果たしてきた役割は、決して否定されるべきものではないことを私たちは忘れてはならない。

閉館後は、直ちに建物の解体と武者溜りの整備に着手する計画であった。ところが、時を同じくして「真田丸」の放送が決定したことが、市民会館を「大河ドラマ館として再利用」という想定外の出来事を引き起こした。この決定により、武者溜りの復元整備事業はいったんストップせざるを得なくなった。ただ、市民会館の再利用という選択が武者溜りの復元整備に大きな影響を与えたことは紛れもない事実だが、実際、大河ドラマの放送期間中に建物の解体工事を行うことは、上田城跡に大勢の観光客が見込まれるなか、史跡の景観維持と来城者の安全確保といった点からも、到底ありえない選択だったとも言えよう。

大河ドラマ館としての利用は平成28年1月からの1年間であった。この間、入館者の総数は103万人を超え、歴代大河ドラマ館のなかでも最高の入館者数を記録し、たいへんな盛況を得た。史跡とは直接関係ない施設の設置は、当初は担当者としても決して好ましいものではないという思いがあったが、大河ドラマ館が呼び水となり、本丸隅櫓や博物館を見学されるお客様が日に日に増している光景を見るにつけ、「史跡の活用に資する施設」だと考えを改めるに至った。実際、隅櫓（博物館含む）の見学者は年間60万人を超え、例年であれば10万から20万人で

推移する入館者数は、大河ドラマ館と連動して大幅な増加を見せたのである。これには先に述べた真田神社の影響も考慮しなければならないと思うが、城跡内に平日でもお客様があふれ、かつてない賑わいを私たちは経験することになったのである。

余談ではあるが、上田城跡では整備基本計画に基づき、平成24年度から継続的に発掘調査を実施している。平成28年度も8月から9月にかけて、大河ドラマ館に隣接した二の丸東南隅部で発掘調査を実施した。土塁や櫓台の痕跡が残っていると推定された区域であったが、残念ながら現代の攪乱と盛土により近世の遺構と確認できる部分はわずかに留まった。発掘調査の考古学的な成果については稿を改めたいが、発掘現場を平日はもちろん、休日も含めて市民・観光客の見学に供した。その結果、1ヶ月間に発掘現場を訪れた見学者は延べ600人を数え、現地説明会には県内外から100名を超える方々が足を運んでくださった。特筆すべきは、大河ドラマ館との相乗効果を狙ったにも関わらず、発掘現場見学を第一の目的に県外から来城された方が複数いらしたということである。情報獲得手段は何だったのかお聞きすると、やはりSNSであり、こちらから積極的に発信をしていないにも関わらず、現場に来られた方が発掘現場の状況をSNSで拡散して、さらに見学者を呼ぶという状況が見られたのである。公開発掘と銘打ち、これまで経験したことがない調査となったが、今後も上田城跡の発掘調査で活用していきたい方法である。

移転対象施設の市民会館を転用した大河ドラマ館だったが、史跡の活用に資する場面を多く見ることができたことは文化財保護担当部局として救いであった。「真田丸」の放送終了に伴い、市民会館は大河ドラマ館としての役割を終え、先日までCGによるVR体験をメインとした上田城関連の展示を行った。

(4) 現状と課題

市民会館は今後、財源確保ができ次第、解体工事に着手する計画であるが、地下遺構の保護を最優先

にした瓦礫の搬出方法等、今後の武者溜りの復元整備を進めていくうえで、クリアしなければならない課題は山積している。

一方、先述したように市民会館のような建物を「戦後モダニズム建築」として保存していこうとする考え方もあり、上田城跡にとっては史跡の本質的価値ではないものの、こうした建物や近年注目されているラジオ塔など、「現代の文化財」の取り扱いが今後の大きな課題となろう。

6. まとめにかえて

「真田丸」に湧いた一年間、私たちは上田城跡でかつてない経験をし、史跡の保護についての考え方を大きく転換させることとなった。それは、皮肉にも移転対象と位置づけていた施設が、史跡の活用に大きな役割を果たしたことがきっかけである。「大河ドラマの舞台になったから」であることも事実であり、それは偶然の産物なのかもしれない。ただ、真田神社、市民会館とも、城跡の近現代における歴史の重層性を私たちに伝えてくれる「史跡の本質的価値以外の価値」だということを再認識しておく必

要があろう。今後、保存管理計画や整備基本計画の改訂の際には、こうした理解を反映させた方針作りが必要となるのではないかと考えるがいかがだろうか。「城跡の近現代」一看すると全く関係のない要素と捉えがちだが、こうした研究集会が開催され、多くの参加者があったことは、今後の城跡の保存活用の方法に大きな変革が期待できる…そんな気がしてならない。

【補註】

- 1) 吉岡政男 1964「上田市民会館」『建築文化』3月号 pp.114-117
- 2) 磯 達雄 2017「モダニズム建築の保存」『月刊文化財』644号 pp.32-33

【参考文献】

- 松隈 洋 2017「戦後モダニズム建築の歴史的な意味と価値をめぐって」『月刊文化財』644号 pp.30-31
上田市教育委員会 2012『史跡上田城跡保存管理計画書・史跡上田城跡整備基本計画（平成23年度改訂版）』
上田市教育委員会 2013『上田城史料調査報告書』
尾崎行也・佐々木清司 責任編集 2015.2『上田古地図帖』しなのき書房 pp.82-83



図6 新築された真田神社社務所